

(事務連絡)

令和2年4月20日

保育園・認定こども園利用保護者様

大川市長 倉重 良一

保育園・認定こども園ご利用の保護者のみなさまへ再度のお願い

1、保育園・認定こども園の利用について

保育園・認定こども園は、感染防止対策を徹底したうえで開所を継続しておりますが感染拡大防止のため、自宅での保育が可能な方（下記に該当するような方）は、極力利用を控えていただきますよう再度お願いいたします。利用自粛要請期間は、令和2年5月6日（水曜日）までを予定しています。

○保育園・認定こども園を控えていただくご家庭

- ・ 自営業や農業等で自宅での保育が可能なご家庭
- ・ 勤務先のテレワーク等により在宅勤務が可能なご家庭
- ・ 勤務先の休業等により保護者の方が在宅されているご家庭
- ・ 親族等に子どもの預かりをお願いできるご家庭
- ・ 求職活動中・育児休業中のご家庭

2、利用料について

- ①自粛要請期間に利用を自粛した場合は、後日、日数に応じ保育料を返還します。
- ②返還の手続きについては、後日、各施設を通してご案内します。

3、次に該当する場合には利用ができません

児童が37.5度以上の発熱、倦怠感、呼吸器症状がある場合は、解熱後24時間以上の経過及び呼吸器症状の改善が見られるまで利用できません。

問合せ先 大川市子ども未来課 TEL 85-5535
